

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和5年			令和4年 12月末累計	前年同期比(件)
	12月件数	先月末累計	12月末累計		
全認知件数	18	324	342	327	15
凶悪犯	0	1	1	2	-1
粗暴犯	2	22	24	28	-4
窃盗犯	11	189	200	197	3
侵入盗犯	3	32	35	32	3
空き巣	0	5	5	6	-1
その他	3	27	30	26	4
乗り物盗	1	52	53	51	2
自転車	1	47	48	43	5
オートバイ	0	4	4	8	-4
自動車	0	1	1	0	1
非侵入窃盗	7	105	112	114	-2
ひったくり	0	0	0	2	-2
部品ねらい	0	11	11	17	-6
車上ねらい	0	6	6	9	-3
自動販売機ねらい	0	1	1	0	1
その他	7	87	94	86	8
知能犯	4	53	57	57	0
詐欺	4	46	50	55	-5
その他	0	7	7	2	5
風俗犯	0	5	5	5	0
その他の刑法犯	1	52	53	38	15
占有離脱物横領	0	2	2	5	-3

※ 参考事項

- 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗り物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 | 令和5年12月末現在(暫定値) 43,847件(前年同期比 +7,272件、+19.9%)

2 刑法犯検挙状況(12月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	125	71	36.5%
窃盗犯	73	36	35.6%

3 人身交通事故発生状況(12月末現在)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	171	-22	61件	55件
死者	0	±0		
負傷者	210	-28		

4 特殊詐欺の認知状況

令和5年12月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	2,024	45億6,912万円
オレオレ詐欺	749	22億7,447万円
預貯金詐欺	373	5億8,141万円
架空料金請求詐欺	202	7億5,165万円
融資保証金詐欺	11	1,937万円
還付金詐欺	456	6億3,983万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	233	3億237万円

令和5年12月末の栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	50	1億1,724万円
オレオレ詐欺	20	6,148万円
預貯金詐欺	17	1,827万円
架空料金請求詐欺	1	1,880万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	8	953万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	4	915万円

5 警察からのお知らせ

(1) 新年を迎えました。。

昨年、栄区の人身事故交通事故は、発生件数・負傷者数共に、前年に比べて減少し、死亡事故の発生はありませんでした。

栄区内は、高齢者と二輪車の関係する事故の割合が多く、令和6年も、関係機関・団体と連携し、交通事故防止運動に取り組んで参ります。

(2) 安全運転相談ダイヤル「#8080」をご存じですか。運転に不安を感じるドライバーやそのご家族から、運転免許の継続や取得、返納等についての相談を受ける窓口のことです。是非活用して下さい。

(3) 自転車やオートバイには必ず鍵を掛けて下さい。

自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意して下さい。

特に、ワイヤー錠等を使って「ダブルロック」をすると、更に効果的です。

(4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺 阻止件数は、12月中の阻止が1件、昨年の合計は26件でした。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、12月末)

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	特殊詐欺	その他	合計
本郷台駅前	桂町						3			13	16
	小菅ヶ谷町										0
	小菅ヶ谷1丁目						6	1	3	17	27
	小菅ヶ谷2丁目		1				2			2	5
	小菅ヶ谷3丁目								1		1
	小菅ヶ谷4丁目									3	3
	小山台1丁目		1							2	3
	小山台2丁目								2	3	5
上郷	犬山町		1				1		1	1	4
	尾月								1	1	2
	上之町								1	5	6
	亀井町										0
	桂台東						1		2	3	6
	桂台西1丁目					1			1	4	6
	桂台西2丁目										0
	桂台南1丁目									4	4
	桂台南2丁目									2	2
	桂台北									2	2
	桂台中								1	2	3
公田町						2	1	4	21	28	
笠間	笠間町										0
	笠間1丁目						7	1	1	7	16
	笠間2丁目						4			17	21
	笠間3丁目					1	2		2	11	16
	笠間4丁目									5	5
	笠間5丁目						1		2	3	6
田谷	田谷町		1				1			5	7
	金井町						3	1		8	12
	長尾台町								1	2	3

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバ イ盗	自転車盗	車上ねらい	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								2	2	4
	元大橋 2丁目										0
	中 野 町									1	1
	若 竹 町						1			2	3
	柏 陽								1		1
	鍛冶ヶ谷 1丁目								1	4	5
	鍛冶ヶ谷 2丁目						3		1	2	6
	鍛冶ヶ谷 町		1								1
元大橋・庄戸	上 郷 町				1		3		2	19	25
上郷・庄戸	野七里 1丁目						1		1	5	7
庄 戸	野七里 2丁目									3	3
	庄 戸 1丁目										0
	庄 戸 2丁目										0
	庄 戸 3丁目								2	4	6
	庄 戸 4丁目								1		1
	庄 戸 5丁目								2	4	6
	東 上 郷 町					1				3	4
	長 倉 町									3	3
豊 田	本郷台 1丁目								1		1
	本郷台 2丁目										0
	本郷台 3丁目						1		1	2	4
	本郷台 4丁目							1	1		2
	本郷台 5丁目							1	1	1	3
	飯 島 町	1				1	6		7	20	35
	長 沼 町								3	9	12
合 計		1	5	0	1	4	48	6	50	227	342

説明資料(取扱注意)

田谷交番の統合について

「神奈川県警察交番等整備基本計画」に基づく交番統合の推進について

交番の「事件事故への対応力の向上」と「交番施設の機能的な維持」に向けた計画

県下交番の現状と課題

- 交番の役割の変化
スマホの普及による通信網の発達など、社会情勢の変化に伴う、交番設置場所の見直し。
- 交番の老朽化など
築40年以上の交番が約2割を占め、全ての老朽化した交番を建て替えるのに約200年かかる。
- 交番の体制強化など
DVや特殊詐欺などへの対策強化が求められ、交番警察官の増員が困難な一方で、交番警察官の殺傷事件が連続発生。交番の単独勤務の解消が急務に。



解決に向けた取組み

- 交番統合による適正配置
令和2年度から10年をかけて、県内471か所の交番を400か所程度に統合し、不在交番や単独勤務交番の解消を図る。
※ 令和2年度からの3年間で27か所の交番統合を実施済み。
- 交番の建替え促進
年間10か所程度、交番の建替え促進を図る。
- 統合後の治安対策
アクティブ交番の導入や、近隣交番・パトカー等によるパトロールを強化し、統合前と変わらない治安維持を図る。

栄警察署 田谷交番の統合について

上記計画に基づき、令和7年3月末をもって、田谷交番を隣接する豊田交番・笠間交番に統合します！

田谷交番統合の経緯

- 単独勤務の交番で不在にすることが多い。
- 他の交番と比較して、事件事故の発生件数が少ない。
- 隣接する豊田交番・笠間交番との距離が近い。

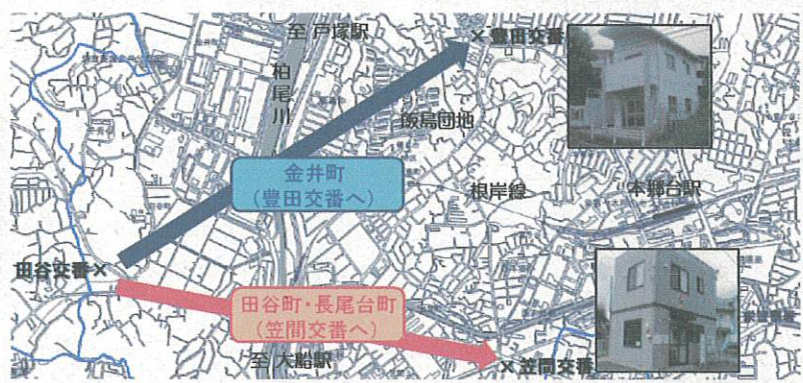


交番統合後の治安対策

- 田谷交番の担当エリアのうち
 - ・金井町は豊田交番
 - ・田谷町と長尾台町は笠間交番が、それぞれ担当します。
- 田谷交番勤務員を、豊田や笠間交番に配置するほか、アクティブ交番の導入や、近隣交番・パトカー等のパトロールを強化し、治安維持を図ります。



田谷交番



豊田交番



笠間交番



アクティブ交番



治安を守るのは交番の建物ではなく、地域で活動する警察官です。
 田谷交番を統合することにより、栄警察署管内における交番の体制強化を図り、地域の安全・安心をしっかりと守ってまいりますので、地域の皆様におかれましては、交番統合に対する御理解・御協力のほどお願い申し上げます。

【お問合せ先】 栄警察署 地域企画係 045-894-0110 (内線293)

栄区内の火災・救急状況について

区連会1月定例会資料
令和6年1月22日
栄消防署

火災情報

令和5年12月31日現在

栄区内					
火災発生状況					
年別	令和5年		令和4年	増△減	
	12月	累計			
件数	1	18	20	△2	
火災種別	建物	1	13	△1	
	林野	0	0	0	
	車両	0	0	△1	
	船舶	0	0	0	
	航空機	0	0	0	
	その他	0	5	5	0
損害	焼損床面積	0	65	65	0
	死者	0	0	0	0
	焼死等	0	0	0	0
	放火自殺	0	0	0	0
	負傷者	1	6	3	3

横浜市内					
火災発生状況					
年別	令和5年	令和4年	増△減		
件数	733	639	94		
火災種別	建物	439	416	23	
	林野	0	0	0	
	車両	88	67	21	
	船舶	2	0	2	
	航空機	0	0	0	
	その他	204	156	48	
損害	焼損床面積	9,214	4,721	4,493	
	死者	15	14	1	
	焼死等	14	12	2	
	放火自殺	1	2	△1	
	負傷者	117	88	29	

主な出火原因				
	種別	令和5年	令和4年	増△減
1	こんろ	3	1	2
2	放火(疑い含む)	3	5	△2
3	電気機器	3	5	△2
4	たばこ	2	2	0
5	その他	7	7	0

主な出火原因				
	種別	令和5年	令和4年	増△減
1	たばこ	126	104	22
2	放火(疑い含む)	115	93	22
3	こんろ	81	68	13
4	電気機器	72	71	1
5	配線器具	41	33	8

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	3	本郷第三地区	3
笠間地区	4	上郷西地区	2
小菅ヶ谷地区	1	上郷東地区	4
本郷中央地区	0	連合未加入	1
合計		18	

【12月中の火災】

20日 笠間三丁目 衣類などを焼損 負傷者1名

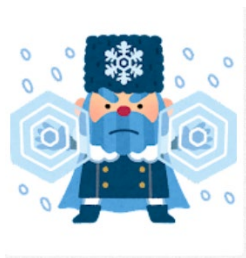
救急情報

令和5年12月31日現在

栄区内				
救急状況				
年別	令和5年		令和4年	増△減
	12月	累計		
件数	747	8,019	7,698	321
急病	552	6,009	5,724	285
交通事故	22	224	225	△1
一般負傷	141	1,440	1,431	9
その他	32	346	318	28

横浜市内				
救急状況				
年別	令和5年	令和4年	増△減	
	件数	254,636	244,086	10,550
急病	181,887	174,178	7,709	
交通事故	9,134	8,987	147	
一般負傷	44,754	42,786	1,968	
その他	18,861	18,135	726	

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。



寒い日が続いています...



この季節に欠かせないストーブ

使い方は安全ですか？

★ ストーブには、石油ストーブ、電気ストーブ、ガスストーブ、石油ファンヒーターなど様々な種類のものがあります。★

どの種類のものでも一度出火すると被害がおおきくなりやすいのがストーブ火災の怖さです！



ストーブ火災全体の特徴として 電気ストーブに可燃物が接触して出火している例が多くなっています

【電気ストーブの火災対策】

- ストーブ周りの燃えやすい物を置かない
- ストーブを使用したまま寝ない
- ストーブを使用しないときは、電源プラグからコンセントを抜く
- ストーブの近くでスプレー缶を使用しない

資料No. 4

自治会・町内会会長各位

区連会 1 月定例会資料
令和 6 年 1 月 22 日
栄区社会福祉協議会

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「さかえ区社協だより第 59 号」の全戸配布について（協力依頼）

「さかえ区社協だより第 59 号」の発行に伴い、本会事業や会員団体等を広く市民にお知らせするため、自治会町内会を通じて、全戸配布をお願いいたします。

1 「さかえ区社協だより第 59 号」の概要

(1) 体裁（別紙今年度資料）

A4 版 4 ページ 2 枚 ※ボランティア情報紙そら第 122 号を差し込んでいます。

(2) 内容

○さかえ区社協だより第 59 号

- ・栄区移動情報センターって？
- ・栄区で、ガイドボランティアが活躍しています！
- ・会員団体活動訪問記
- ・第 35 回栄区社会福祉大会
- ・令和 6 年度 さかえ ふれあい助成金説明会
- ・第 25 回 ようこそ・であい広場

○ボランティア情報紙そら第 122 号

- ・地域の食堂特集
- ・ちょこっとボランティアさんをご紹介！
- ・VOICE OF 表彰者
- ・第 24 回栄区民まつり ぼらんていあ村
- ・善意銀行寄付について
- ・「あんしんキーパー」の募集
- ・「さかえ PR 局」発足！

2 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。

3 送付時期

令和 6 年 1 月下旬（「広報よこはま栄区版」2 月号と同時期）

事務局：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
電話：894-8521
担当：小沼

資料 No.5

区連会1月定例会資料 令和6年1月22日 栄区社会福祉協議会

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「第6回栄区フードパントリー」につきまして（御礼とご報告）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

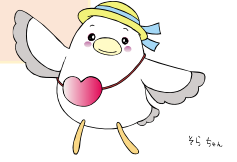
日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12月2日（土）に実施いたしました「第6回栄区フードパントリー」におきましては、周知や食品ご寄付のご協力をいただき誠にありがとうございました。無事に終了いたしましたので、添付報告書にてご報告させていただきます。

今後ともご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
電話：894-8521
FAX：892-8974
担当：荻野・若尾

第6回栄区フードパントリー報告書



開催日:令和5年12月2日(土)10:00~12:00

食品をお渡しできた世帯 69 世帯 内訳:当日参加数:47世帯 77人

民生委員・主任児童委員さんがお届け 13 世帯

包括支援センターよりお届け 2 世帯 後日お渡し 7 世帯

開催趣旨

栄区フードパントリーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や減収が続き経済的に困窮している世帯を支援するため、令和3年度から開催している取り組みです。

「食を通じたあたたかなつながり」をテーマに、食料品を渡すだけでなく、地域・専門機関とのつながりづくりを目的としています。

当日の様子

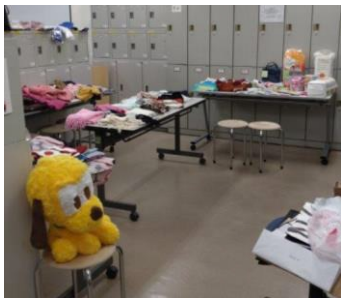
事前予約制とし、ゆっくり選べるように7世帯ずつ順番に会場にご案内。まずは紙袋に入った基本セットを受取り、お米・お餅や日用品、お野菜などがたくさん並んでいるコーナーへ！



地区社協のみなさんから「ようこそ〜♪たくさん持って行ってね」「冬瓜は砂糖醤油で煮ると美味しいわよ」「獅子ゆずはジャムがいいわね」などレシピもお伝えしながら1品1品応援エールをこめて手渡しました。



子ども服やおもちゃ、大きなぬいぐるみなども地域や福祉施設の先輩ママたちからの贈り物です。



相談コーナーでは

申込時に確認させていただいた「困りごと」について相談ができるよう相談コーナーを設置。



専門職(区役所・地域ケアプラザ)の方々にご協力いただき、「困りごと」や「不安なこと」などのお話をじっくり伺うことができました。その後の支援へつなぐきっかけとなりました。



今回より「みんなの食堂ここでやっているよ！来てね」「子どもの居場所ここにあるよ」など地域の方からお誘いいただき、地域とのつながりを深めることができました。

参加者の声

人の優しさに心が温まりました。

大きなぬいぐるみをもらえて嬉しそうでした。



今日食べる食材があるだけで嬉しいです。



恩返しができるような大人に育てたいです。

提供した食料品等について

フードパントリーでお渡しした食料品等は、全てご寄付でいただいたものです。

開催にあたり、区内高齢者支援施設・障害者支援施設・地域ケアプラザでは、住民の方々が食品を寄付できるよう「フードドライブ」の受付窓口になっていただきました。

区内の様々な団体・施設・企業の皆さまの気持ちがかもった寄付品は、回を重ねるごとに増えています。ご協力、ありがとうございました。

今回ご寄付いただいた皆様（敬省略・順不同）

総数 3,666点

総重量 約1,137kg

野菜・おもちゃ・日用品等は除く



栄区社協高齢者支援分科会 (栄区内高齢者支援施設) ライフコートさかえ ケアポート・田谷 上郷苑 クロスハート栄・横浜 田谷の里 リハビリポート横浜 湘南グリーン老健 上郷 クロスハート野七里・栄	
栄区社協障害者支援分科会 (栄区内障害者支援施設) SELP・杜 サポートセンター径 さかえ福祉活動ホーム リエゾン笠間 栄区生活支援センター	
本郷第三連合町内会	東上郷青葉ヶ丘自治会
豊田地区社会福祉協議会	笠間地区社会福祉協議会
笠間地区民生委員児童委員協議会	小菅ヶ谷地区民生委員児童委員協議会
本郷中央地区民生委員児童委員協議会	本郷第三地区民生委員児童委員協議会
上郷西地区民生委員児童委員協議会	JA横浜本郷支店野菜部
株式会社ファンケル	JA 横浜「ハマツ子」直売所本郷店出荷者さま
キオクシア株式会社	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
野天湯元 湯快爽快たや	栄区内 7 地域ケアプラザ
栄区役所・横浜市資源循環局栄事務所・栄区社協へ個別にご寄付いただいた皆さま	

ご寄付いただいた皆様と♪



準備は 2 日前から総勢 53 名の方にお手伝いしていただきました。



パントリーは、皆さんのお力があるからこそです！

「食品」を通して、皆さんの手から生きるためのエールが届けられていると思います。

第6回栄区フードパントリー アンケート集計結果

実施日：令和5年12月2日(土)10:00～12:00

食品をお渡しできた世帯：69世帯

内訳：当日参加世帯47世帯（77名）

民生委員・主任児童委員さんよりお届け 13世帯

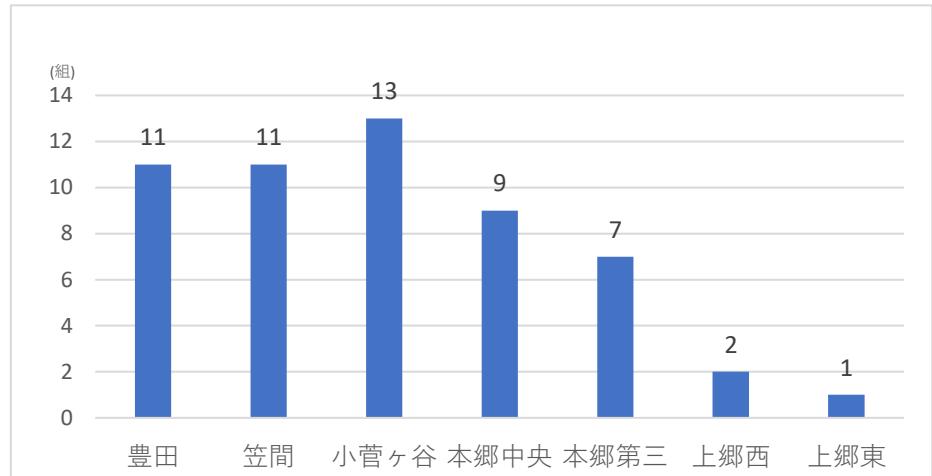
包括支援センターよりお届け 2世帯

後日お渡し 7世帯

※以下は当日参加・後日お渡し世帯の集計

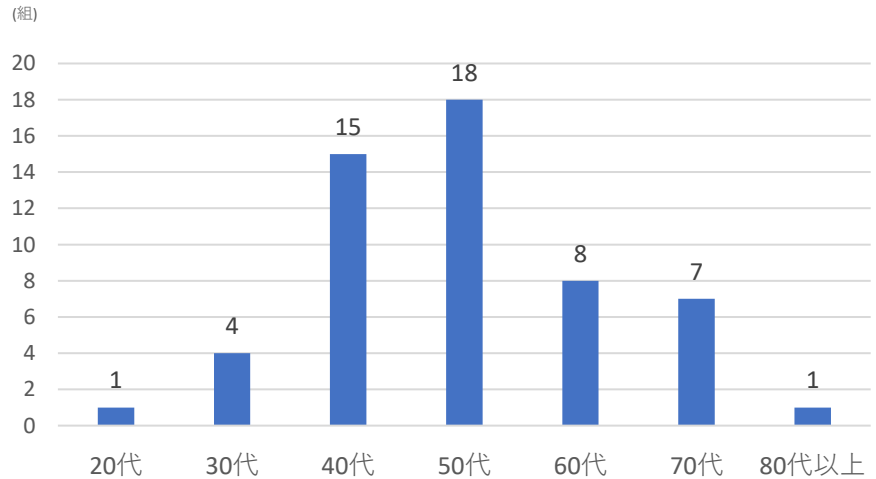
1 地区別参加者数

地区名	回答数
豊田	11
笠間	11
小菅ヶ谷	13
本郷中央	9
本郷第三	7
上郷西	2
上郷東	1



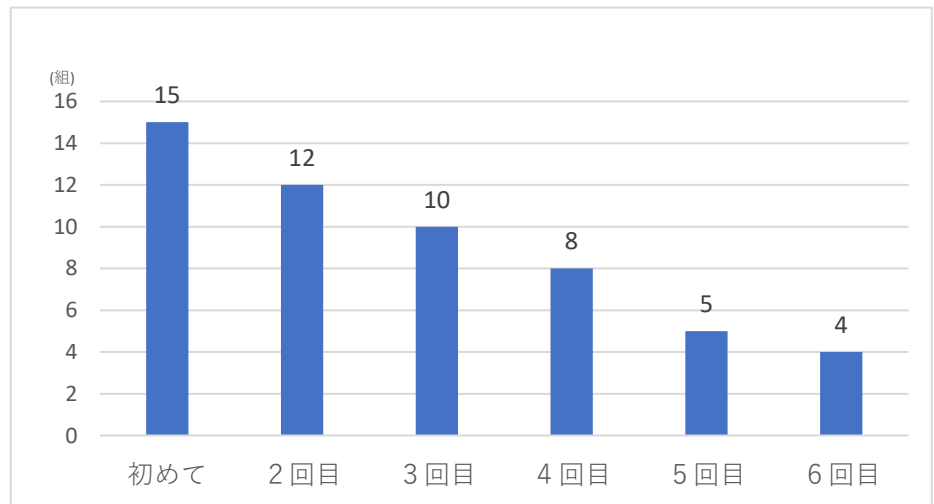
2, 年代別 参加者数

年代	回答数
20代	1
30代	4
40代	15
50代	18
60代	8
70代	7
80代以上	1



3, 参加回数

参加回数	回答数
初めて	15
2回目	12
3回目	10
4回目	8
5回目	5
6回目	4



4, 世帯の属性

ひとり親	13
15才以下がいる	20
障がいのある方がいる	21
外国籍の方がいる	1
介護中	6
社協貸付利用中	12

5, どちらで知りましたか？

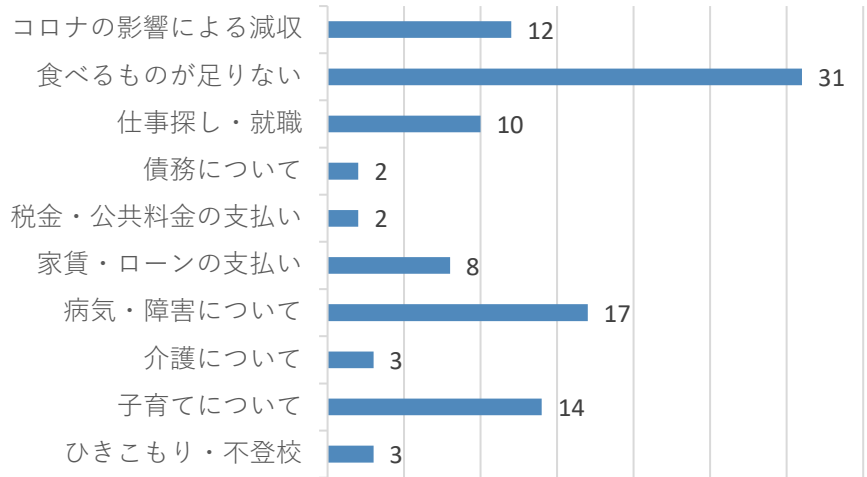
掲示板	22
民生委員・主任児童委員	7
区社協	14
区役所	6
家族・知人	3
その他	2

→子ども家庭支援センター「にじ」

※複数選択可

6, 現在の困りごと

コロナの影響による減収	12
食べるものが足りない	31
仕事探し・就職	10
債務について	2
税金・公共料金の支払い	2
家賃・ローンの支払い	8
病気・障害について	17
介護について	3
子育てについて	14
ひきこもり・不登校	3



※複数選択可

7, 参加者の感想

- ◆学用品やお菓子など子どもが喜ぶものがいっぱいあり助かりました。ここで支えて頂いたことを忘れずに、将来は社会に恩返しできるようなしっかりした大人に育てたいです。
- ◆2歳の子どものと来ましたが、職員の方に手伝ってもらって本当に助かりました。
- ◆皆様ご親切に沢山の物品をくださりありがとうございました。生きる希望が持てます。
- ◆こんなたくさんのお品を頂き感謝の気持ちで一杯です。私だけではない、たくさんの方が困っている人だと、励みになり、頑張っていこうと思います。
- ◆息子も中学1年生に今年なり食欲も凄くあるので、大変有難いと思い大事に頂かせていただきます。
- ◆たくさん頂いて人の優しさに心が温かくなりました。
- ◆食べたことのない野菜を家に帰って食べるのが楽しみです。
- ◆初めて参加しました。こんなに頂けるとは思っていませんでした。失業してしまい生活に困っていました。
- ◆いろいろな人が優しくしてくれて嬉しかったし、手作りの野菜を沢山くれてありがとうございます。元気を頂きました。
- ◆買い物に行ったりすることも大変。この物が高くなる時代、子育て中の我が家には本当にありがたいです。
- ◆食料品が豊富にあり、持ちきれないほどです。
- ◆たくさんあって嬉しかった。子どもがすごく喜んでいました。
- ◆子どもが大きくなぬいぐるみをもらえて嬉しそうでした。
- ◆いつも親身になってくださり、大変感謝しています。感謝しきれません。
- ◆食費もあまり買えなかったなので、本当ありがとうございます。
- ◆育ち盛りが多く、食品ももちろんですが、学校組の学用品、子供服や日用品どれも大いに助かっています。

8, 寄付いただいた方へのメッセージ

- ・子どもと感謝しながら大切に食べたいと思います。年末で出費が嵩むのでここで食糧を支援して頂けて本当に助かりました。ありがとうございました。
- ・いつもありがとうございます。感謝しております。生きる希望がもてます。皆様ご親切にあれもこれもと、沢山、袋いっぱい詰め込んで下さり、心より御礼申し上げます。
- ・私が働いていた施設等からの寄付もあり、なんか心苦しい気持ちでもあります。お正月までゆつくりといただいでいきます。
- ・沢山のお品物の数々を頂き本当にありがとうございます。感謝しても足りない位有難いなと思っています。息子と2人の生活で心が折れそうな時もありますが、ご支援頂いたことに感謝して頑張っていけたらと思っています。沢山の食品やお菓子をくださりありがとうございました。
- ・心が綺麗な人が世の中にはたくさんいて嬉しいです。おいしくいただきます。
- ・たくさんのご寄付頂き感謝します。子どもたちもお菓子いっぱいもらえて嬉しそうです。
- ・子どももいるため助かりました。洋服等も大事に使わせていただきます。今日食べる食材があるだけで嬉しいです。
- ・たくさんの方が持っていきなとろんな物を袋に入れて頂いて優しいお言葉をかけてくださいました。感謝いたします。ありがとうございました。私たちのためにいろいろ準備してくれてありがとうございます。私もそうできるような人になって恩返ししたいです。
- ・色々なものがあり楽しくなるようなもの、お菓子などもあり、嬉しくなりました。
- ・新鮮な野菜、ご飯などの主食、おかずなど毎日欠かせない必要な物を寄付頂きとてもありがたいです。
- ・皆さん本当に助かりました。私も頑張って家庭を守り、この様な想いを今後ないようにしていきます。
- ・子ども達にも大好評で「大切にするんだよ」と伝えていきます。ご寄付いただいた皆様の思いを感じながら、今回も参加させていただきました。

栄ストックヤードでの粗大ごみ電子決済の実証実験について

これまで、粗大ごみの申込み手続きの際に搬入日や処理手数料を確定させる等、時間がかかっていました。

この度、申込み手続き無しで、栄ストックヤードへお持込み後に、電子決済を可能にすることで、粗大ごみ収集シールを購入する必要を無くし、利便性を向上させる実証実験を行っています。

概要

(1) 期間

令和 5 年 10 月 25 日～令和 6 年 3 月 31 日

(2) 場所

栄ストックヤード（横浜市栄区上郷町 1570-1）

(3) ご利用できる電子決済

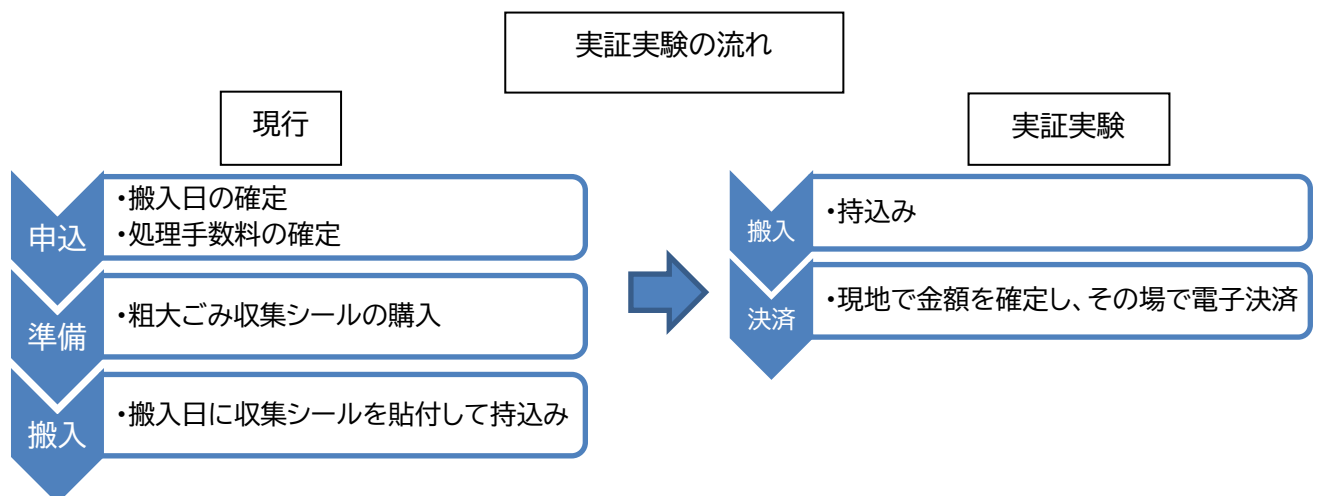
- ・クレジットカード（Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners）
- ・ P a y P a y

(4) その他

- ・現行の受付センターへ連絡後、収集シールを購入しお持ち込みする方法も継続して実施しております。
- ・現地で横浜市民であることを確認いたしますので、免許証等横浜市在住であることが分かるものをお持ちください。
- ・実証実験（申込みなし）でお持込みできるのは排出者本人のみとなります。

【参考】粗大ごみホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/gomi/shushu/sodai/gomi/>



担当：資源循環局業務課運営係
電話：671-3815
FAX：662-1225

粗大ごみ処理手数料支払いに クレジットカードとPayPayが使用できるようになります。

これまで粗大ごみを出す際、コンビニや銀行等へ粗大ごみ収集シールを買いに行く必要がありましたが、10月25日(水)から電子決済の利用ができるようにし、利便性を向上させます。

また、粗大ごみ自己搬入施設においても、現地での電子決済の支払いを可能にすることで、事前申込み不要で持込みができるようにする実証実験を行います。

<電子決済での粗大ごみ処理手数料の支払いについて>

- ご利用できる電子決済
 - ・クレジットカード(Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners)
 - ・PayPay
- 利用開始日
令和5年10月25日(水)
- その他
現行の粗大ごみ収集シールでの対応も変わらず続きます。
電子決済が利用できるのはインターネット・チャット・LINEでの申込みのみです。お電話での申込みの場合は粗大ごみ収集シールが必要となります。

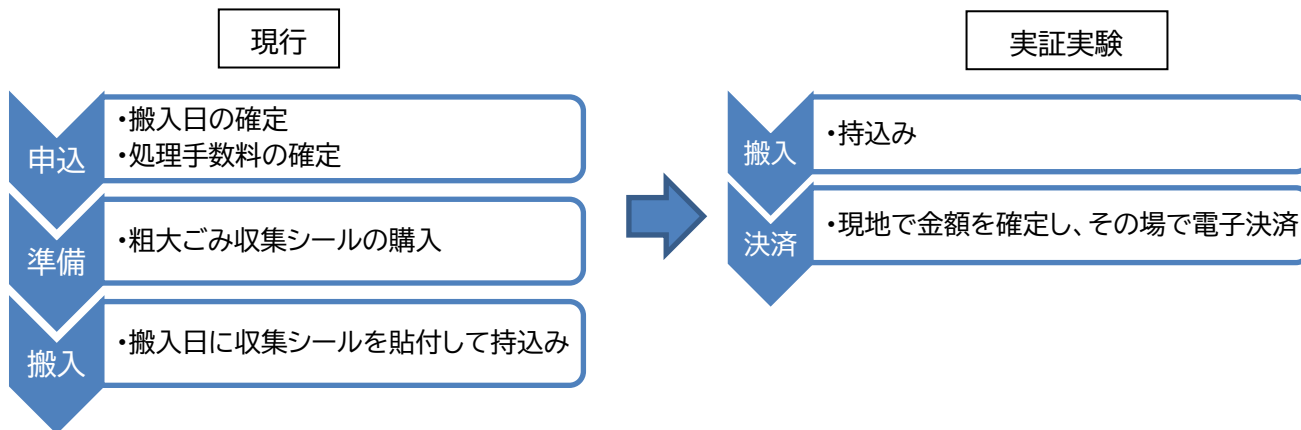
詳しい手順はこちら



<粗大ごみ自己搬入施設での電子決済の実証実験について>

- 概要
これまででは、申込みの際に搬入日や処理手数料を確定させる等、時間がかかっていましたが、持込み後に現地での電子決済を可能にすることで、粗大ごみ収集シールを購入する必要を無くし、大幅に利便性を向上させます。
- 期間
令和5年10月25日～令和6年3月31日
- 場所
栄ストックヤード(横浜市栄区上郷町1570-1)
- その他
現行の申込方法も継続して実施しております。

詳しい手順はこちら



お問合せ先

資源循環局業務課長 澤田 亮仁 Tel 045-671-2532

ヨコハマ プラ 5.3^{ごみ}計画の策定について【情報提供】

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3 R の取組にご協力をいただきありがとうございます。
昨年の 10 月から 11 月に実施しました計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、
新たにごみ処理計画「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定しました。
本計画のもと、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3 R や安定的なごみ
処理に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】脱炭素社会の実現や S D G s の達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの
削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいた
します。

3 計画の概要

(1) 計画期間

2023(令和 5)～2030 (令和 12) 年度

(2) 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を 2 万トン削減

(3) 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民 1 人あたり年間 5.3kg のプラスチックごみを削減
する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業
者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環
境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ 5.3 計
画」としました。



計画のロゴマーク

4 その他

広報よこはま 2 月号 (市版) への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・
周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載
しております (右の二次元コードよりアクセス)。また、計画の概要リーフ
レットについては、2 月下旬より配布を予定しております。

計画の冊子・リーフレットデータは
こちら

資源循環局政策調整課
担当 今井、木村 (貴)
電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239
メール sj-seisaku@city.yokohama.jp

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）について【情報提供】

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1世帯あたり 7万円（1回限り）
(3) 申請受付期間	令和6年 2月1日から令和6年5月1日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和5年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）を口座振込で受給している世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）の対象であったが未受給の世帯
「申請書」の提出が必要な世帯		「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯	

3 本給付金に関するお問合せ

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時～19時。土日祝を除く。2月3日～12日は、土日祝日も実施。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を **2月1日(木)から各区役所内に開設**します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

【7万円給付金】横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/20231130kyufu7annai.html>



4 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当
担当 針替、不破野
電話 045-671-4754 /FAX 045-664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (7万円)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※**住民税均等割が非課税**の世帯
※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「申請書」の提出が必要な世帯
「確認書」が届く世帯

手続きが
不要な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

7万円(1世帯あたり)

「申請書」「確認書」の申請期限 **令和6年5月1日(水)(必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「申請書」の提出が必要な主な世帯

- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 税申告の修正手続きにより令和5年度住民税均等割が非課税になった世帯
- 世帯の中に令和5年1月2日から12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年12月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯

➡ **横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で申請書を受け取り、必要書類と一緒に郵送で提出してください。**

「確認書」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)の受給対象者で、横浜市から受給しなかった世帯かつ世帯全員が令和5年1月1日以前から横浜市に住民登録がある世帯
- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座以外で横浜市から受給した世帯

➡ **必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で返信してください。**

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座で横浜市から受給した世帯

➡ **記載内容に変更がない場合、手続きは不要です。支給のお知らせに記載の口座に給付金を振込みます。**

※上記は主な世帯を記載していますので、詳細はウェブページをご確認ください。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：2/1(木)～5/1(水)

月～金曜日：9:00～17:00

※12:00～13:00(基本)を除く。



特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

お誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 16 区で開催し、2 月に都筑区と緑区で開催する予定です。

<開催状況>

令和 5 年 12 月末時点

	開催日	開催区
1	7 月 19 日	瀬谷区
2	8 月 23 日	旭 区
3	8 月 29 日	中 区
4	9 月 15 日	戸塚区
5	9 月 20 日	鶴見区
6	9 月 23 日	青葉区
7	10 月 3 日	南 区
8	11 月 1 日	磯子区

	開催日	開催区
9	11 月 6 日	保土ヶ谷区
10	11 月 13 日	西 区
11	11 月 18 日	泉 区
12	11 月 29 日	栄 区
13	12 月 4 日	港北区
14	12 月 5 日	港南区
15	12 月 14 日	金沢区
16	12 月 19 日	神奈川区

<内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
○ 意見交換・その他

4 国に対する働きかけの状況

(1) 横浜市取組

国の令和6年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

令和5年11月22日に山中市長が総務省に出向き、「特別市の早期法制化の実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 山中横浜市長、馬場総務副大臣

(2) 指定都市市長会の取組

令和5年11月21日に指定都市市長会を代表して久元神戸市長（会長）、福田川崎市長(プロジェクトリーダー)が総務省に出向き、「多様な大都市制度の早期実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 久元神戸市長、馬場総務副大臣、福田川崎市長

5 シンポジウムの開催について

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

(1) 開催概要

日時：令和6年3月9日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 協生館2階 藤原洋記念ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	五大 路子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3月7日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

1月の各区の区連会において、シンポジウムの開催についてご案内させていただきます。区連会の説明では、申込方法の詳細を含めてご案内いたします。

また、配送ルート（1月）により、各单位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【シンポジウム担当】

政策局制度企画課 橋本・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.jp



「特別市」の法制化の 実現に向けて

横浜の未来を創る
～「特別市」シンポジウム～

2024年(令和6年)

日時

3/9(土)

14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場

慶應義塾大学
日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール

東急東横線・目黒線・新横浜線、
横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

定員

300人

第1部 基調講演

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

第2部 座談会

五大 路子 さん(俳優)

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

山中 竹春 (横浜市長)

司会

佐藤 美樹 さん(フリーアナウンサー)

五大 路子 さん



山中 竹春



横浜市
特別市

横浜にふさわしい
都市のかたち
「特別市」



辻 琢也 さん

司会

佐藤 美樹 さん



主催

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

横浜市

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課

電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

「特別市」の法制化の実現に向けて

～横浜の未来を創る「特別市」シンポジウム～

登壇者プロフィール



五大 路子 さん

俳優

横浜市出身。桐朋学園に学び、早稲田小劇場から新国劇へ。NHK朝ドラ「いちばん星」でデビュー。1996年から「横浜ローザ」を演じ、2015年にNYで上演。1999年「横浜夢座」を旗揚げし、神奈川・横浜から演劇を発信し続けている。映画「DEATH NOTE」「ヨコハマメリー」に出演。著書「-Rosa-横浜ローザ、25年目の手紙」。横浜文化賞、神奈川文化賞、地域文化功労者表彰などを受賞。



辻 琢也 さん

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー



山中 竹春

横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、博士(理学)。市長就任までにアメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、医学部教授などを歴任。データを活用した自治体経営を進め、「子育てしたいまち」の実現を目指す。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤーなどに就任。

お申し込み方法

1 WEBから

申込み用フォーム▶▶



2 FAXから

045-663-6561

下の「FAX申込用記入欄」に記入のうえご送信ください。

申込締切 | 3月7日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は3月8日(金)までに連絡します。

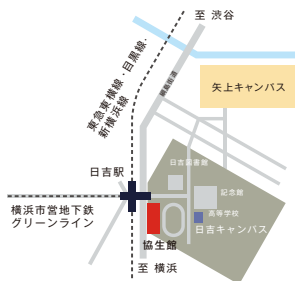
FAX 申込用記入欄

フリガナ		性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 無回答			
氏名								
年代	<input type="checkbox"/> 19歳以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代	<input type="checkbox"/> 80代以上
電話番号		メールアドレス						
居住地	<input type="checkbox"/> 1.横浜市()区	<input type="checkbox"/> 神奈川県内	<input type="checkbox"/> 神奈川県外					
アンケート	1 特別市について、知っていますか?		<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ				
	2 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。							
ご希望の方のみ	<input type="checkbox"/> 車いす席	<input type="checkbox"/> 手話通訳	<input type="checkbox"/> 筆記通訳					

※参加証はございません。

※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

アクセス



慶應義塾大学

日吉キャンパス内 協生館2階

藤原洋記念ホール (港北区日吉4-1-1)

東急東横線・目黒線・新横浜線、

横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

- 公共交通機関をご利用の上、お越しください。
- 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用ください。
- シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

自治会町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

「民生委員の活動を知る・考えるシンポジウム」の開催について

日頃より、福祉保健行政の推進につきまして、御理解、御協力をいただき、お礼申し上げます。
民生委員に関しては、活動がわかりにくい、委嘱推薦に関する情報が少ない等のご意見を多数いただいています。一方で民生委員にふさわしい人を推薦するのが難しい等の声をお聞きしました。

つきましては、民生委員活動の周知を目的として、次のとおり、「民生委員の活動を知る・考えるシンポジウム」を開催させていただきます。各自治会・町内会長の皆様のご出席をお願いいたします。

1 日時・場所

【日時】 令和6年3月19日（火）19時～20時30分

【場所】 栄区公会堂（たちちーらんど） 講堂

2 内容

- (1) 第1部：有識者による基調講演（聖徳大学 豊田 宗裕 教授）
- (2) 第2部：民生委員の活動紹介
- (3) 第3部：パネルディスカッション

3 対象者

自治会町内会長（現職及び次期候補者等）、民生委員、地域でご活躍されている方、
当シンポジウムに興味のある方 等

4 送付書類

シンポジウムの開催概要

※イベントの詳細チラシは2月の区連会で改めて配布させていただきます。

【問合せ先】

福祉保健課運営企画係 齋藤・小池

電話：894-6917 FAX：895-1759

Eメール：sa-fukuho@city.yokohama.jp



栄区

民生委員の活動を知る・考えるシンポジウム

現状分析 （自治会町内会長、民生委員児童委員との懇談会を通じた中で）

- ・ 民生委員がどんな活動をしているのかが周知されていない。
- ・ 「民生委員になると大変」という負担感から、担い手が不足している。

開催目的

- ・ 民生委員活動の目的や必要性を周知・共有して、理解促進を図る
- ・ 地域の担い手不足解消のためにできることを考え、話し合う
- ・ 地域福祉、地域活動への理解を進める

開催概要

【会 場】 栄区公会堂 講堂 ※前方エリア使用

【開催日時】 令和6年3月19日（火）19:00～20:30

プログラム

【第1部】 民生委員に関する基調講演

講師 聖徳大学 社会福祉学科
教授 豊田 宗裕 氏

【第2部】 民生委員の活動紹介（上映等）

【第3部】 パネルディスカッション

パネリスト 自治会・町内会長、
民生委員会長、有識者 等

参加対象者

- ・ 栄区内の自治会町内会長（88名）
- ・ 次期自治会町内会長（または候補者）
- ・ 現職の民生委員・児童委員（150名）
- ・ 次期民生委員候補者
- ・ 地域活動に携わる方
- ・ 社会福祉協議会関係者（区・地区）
- ・ 各局区の民生委員事業担当者 等
- ・ 当シンポジウムに興味のある方

広報 広報よこはま栄区版3月号掲載、イベントチラシ配布 他

**※イベントチラシは
2月に配布します**

（担当）

栄区役所福祉保健課 齋藤、小池

電話 894-6924 FAX 895-1759

Eメール sa-minsei@city.yokohama.jp

各自治会・町内会 会長 様

区連会 1月定例会資料
令和6年1月22日
福祉保健課

栄区福祉保健課長

災害時要援護者支援の取組状況等に関する
実態調査について（依頼）

日頃から震災や風水害等、災害発生時に備えて災害時要援護者との関係づくりの取り組みに御尽力をいただき、ありがとうございます。

栄区では、災害時要援護者支援事業については、84自治会・町内会で取り組みを進めていただいております。引き続き、すべての自治会・町内会の取り組みがスタートしていただくこと、並びにより充実した取り組みとなるよう進めていきたいと考えています。

今回の調査では、各自治会・町内会における取組の状況を調査させていただき、今後の支援策等に活用させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

《調査への回答について》

1 回答者

自治会・町内会長

2 提出方法

(1) 窓口提出の場合

栄区役所 新館3階304窓口へお越しく下さい。

担当者：川村・畑尻

(2) 郵送の場合

調査票に御記入のうえ、同封の返信用封筒で御返送ください。

(3) FAXの場合

調査票に御記入のうえ、下記番号までお願いいたします。

FAX：895-1759

(4) メール送付の場合

栄区HPより様式をダウンロードし、下記提出先にメール送付ください。

【栄区HP】 栄区災害時要援護者支援事業

【提出先】

sa-youengo@city.yokohama.jp

(栄区福祉保健課災害時要援護者支援担当)

栄区HP 二次元コード



裏面有

3 提出期限

令和6年2月20日（火） ※必着

4 調査結果について

調査結果は、集計後、令和6年3月頃にご報告させていただきます。アンケートの回答内容について、詳細をお伺いさせていただくことがございますので御協力をお願いいたします。

5 その他（資料提供のお願い）

災害時要援護者支援にかかる取組の内容が分かる資料等がありましたら、1部提供をお願いいたします。（同封の返信用封筒に入れてお送りください。）

なお、分量が多いなどの理由により、同封できない場合は、担当者までお知らせください。

その他御不明な点等ございましたら、担当までお問い合わせください。

災害時要援護者とは…

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自ら身を守るために、安全な場所に避難するなど、災害時に一連の行動をとるのに支援を要する人々であり、一般的には、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人などが挙げられます。

担当 福祉保健課事業企画担当 川村、畑尻
電話：894-6962 FAX：895-1759
メールアドレス：sa-youengo@city.yokohama.jp

災害時要援護者支援の取組状況等に関する実態調査

【提出期限:令和6年2月 20 日(火)※必着】

自治会・町内会の名称		
回答者	役職	
	氏名	
	連絡先*	TEL: E-mail:

※ 連絡先には、区役所から日中連絡がとれる方法を御記入ください。

【調査目的】

栄区における災害時要援護者支援の取組みについては、令和3年度に実施しました調査時点で、区内88自治会・町内会中、84自治会・町内会で取組みを進めている旨の回答をいただいています。そこで、令和5年度の調査では、各自治会・町内会における取組の状況について、調査させていただき、今後の支援策等に活用させていただきたいと考えております。

つきましては、下記設問で、貴自治会・町内会に当てはまるものに○を付けてください。

災害時要援護者とは

地震などの災害発生時に、

- 必要な情報を把握し、状況を判断することへの支援が必要な人
- 安全な場所に避難するなどの一連の行動をとることへの支援が必要な人
(高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、日本語の理解が十分でない外国人などが対象になります。)

支援者(担当者)とは

地震などの災害発生時に、

- 災害時要援護者を支援する人
(自治会・町内会員、民生委員、民間企業(新聞社、電気・ガス会社等)などが挙げられます。)

問1 災害時要援護者の把握方法について、お伺いします。

当てはまるもの全てに、○を付けてください。【複数選択可】

- ① 自治会・町内会の既存の会員名簿等を活用して把握
- ② 自治会・町内会独自の申込書等の配付やアンケート実施等の書面による把握
- ③ 区役所と協定を締結し、災害時要援護者名簿の提供による把握
- ④ 民生委員等との協力・情報共有による把握
- ⑤ その他 ()

裏面有

区連会 1 月定例会資料
令和 6 年 1 月 22 日
栄区福祉保健課

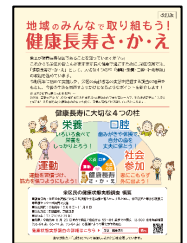
健康長寿さ・か・えリーフレット及びロゴマーク改訂について(周知)

栄区では、さらなる健康寿命延伸のため、平成 29 年度より「健康長寿 さ・か・え」として「運動」「栄養」「社会参加」の 3 つの柱の重要性を啓発してまいりました。

この度、「口腔」について追加し、健康長寿のための 4 つの柱として、リーフレットとロゴマークを改訂いたしました。地区別の健康に関するデータを掲載していますので、自治会町内会での共有をお願いします。

1 リーフレット改訂について

リーフレット「地域みんなで取り組もう！健康長寿さ・か・え」について、改訂点として、主に「口腔」について追加し、表示（色）を変更しました。



2 ロゴマーク改訂について

「口腔」を追加しました。健康長寿を目指すイベント・講座の周知等に活用していきます。



3 栄区ホームページへの掲載について

本事業の詳細について、栄区ホームページ「健康長寿さ・か・え」を公開予定です。

栄区ホームページ「健康長寿さ・か・え」

<http://cms.office.ycan/preview/46e6b45a-c62b-462f-b6e4-8484cf3f0c74/kenkoutyou.jusakae.html>



(担当)

栄区役所福祉保健課 健康づくり係 門脇・永田

電話：894-6964 FAX：895-1759

Eメール：sa-kenkou@city.yokohama.jp